

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年11月22日

分任支出負担行為担当官

宮崎空港事務所長 古堅 厚弘

1. 工事概要

- (1) 工 事 名 宮崎空港 I T V 設置工事
- (2) 工事場所 宮崎県宮崎市大字赤江無番地 宮崎空港事務所
- (3) 工事内容 本工事は、宮崎空港内所定の施設にネットワークカメラの増設及び制御端末装置設置を行うものである。

【設置機器】

・デスクトップPC	1台
・ネットワークカメラ	15台
・L2スイッチ	1台
・無停電電源装置	5台

- (4) 工 期 契約締結日の翌平日から令和4年3月25日まで。

2. 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和03・04年度 国土交通省一般（指名）競争参加資格「電気通信工事業」の「A等級」又は「B等級」に格付けされ、大阪航空局における競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがな

されている者については、手続開始の決定後、国土交通省大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。なお、当該資格を有していない者については、「競争参加資格に関する公示」(令和2年10月1日付官報)に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき、再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。但し(3)の再認定を受けている者を除く。
- (5) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料(以下「資料」という。)の提出期限から開札日までの間に、大阪航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領(昭和59年6月28日付け空経第386号)に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 入札に参加しようとする者(共同企業体にあつてはその構成員。)の間に資本関係又は人的関係がないこと。
なお、上記の関係がある場合に、辞退者を定めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、国土交通省航空局競争契約入札者心得第4条の3第2項の規定に抵触するものではないことに留意すること。
- (7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (8) 予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官宮崎空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること(詳細については【入札公告：別紙】を参照。)
- (9) 入札説明書の交付を受けた者であること。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒880-0912

宮崎県宮崎市大字赤江無番地

国土交通省 大阪航空局 宮崎空港事務所 総務課（会計担当）
電話 0985-51-3223 FAX 0985-55-1239

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 令和3年11月22日から令和3年12月7日まで。
(平日09時00分から17時00分までの間。)

交付場所 1) 上記3.(1)の担当部局
2) 上記1)の交付場所以外で入札説明書の交付を希望する場合は、3.(1)に事前連絡のうえ、大阪航空局管内の空港事務所等で交付を受けることができる。
3) 上記1)、2)に加え、電子データによる交付も行う。電子データによる受取りを希望するものはその旨を3.(1)の担当部局へFAXで連絡すること。その際、FAXには契約件名、社名、担当者名及び送付先メールアドレスを記載すること。

交付方法 無償にて貸与する。ただし、関係書類の交付・返却に要する費用は実費負担とする。

(3) 申請書、資料の提出期限、場所及び方法

提出期限 令和3年12月7日 17:00まで。

提出場所 3.(1)担当部局と同じ。
申請書及び資料の提出は、持参又は郵送にて、上記期日までに3.(1)担当部局まで提出すること。提出部数は1部とし、申請に係る一切の費用は、申請者の負担とする。

(4) 入札の受領期限

入札書の受領期限（郵送も含む） 令和3年12月14日 9:00から
令和3年12月24日 17:00まで

(5) 開札の日時及び場所 令和3年12月27日 10時00分

国土交通省大阪航空局宮崎空港事務所 1階会議室

4. その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
 - 1) 入札保証金 免除。
 - 2) 契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 手続きにおける交渉の有無 無。
- (5) 契約書作成の要否 要。
- (6) 関連情報を入手するための照会窓口 3. (1)担当部局に同じ。
- (7) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加
 2. (3)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も 3. (3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争入札に参加するためには、開札の時において、2. (3)に掲げる資格の認定を受けていなければならない。
- (8) その他詳細は入札説明書による。

【入札公告：別紙】

件名：宮崎空港 I T V 設置工事

発注概要：

本工事は、宮崎空港内所定の施設にネットワークカメラの増設及び制御端末装置設置を行うものである。

1) 設置機器

・ デスクトップ P C	1 台
・ ネットワークカメラ	1 5 台
・ L 2 スイッチ	1 台
・ 無停電電源装置	5 台

競争参加資格の「予決令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官宮崎空港事務所長が別途定める競争参加資格要件事項を全て満たす者であること。」とは、以下に掲げる事項とする。
なお、当該契約の入札に参加するためには、競争参加資格の全ての事項を満たす者であること。

(1) 平成18年4月1日以降に完成・引き渡し完了した、下記の1)又は2)の要件を満たす工事(以下「同種・類似工事」という。)の実績を有する者であること。(元請けとしての実績に限る。共同企業体の構成員としての実績は、出資比率20%以上の場合に限る。)

なお、当該実績が国土交通省の発注した上記同種・類似工事の施工実績の場合においては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。

1) 同種工事

航空保安用の施設又は工作物の新設若しくは更新に係る電気通信工事。
ただし、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録されていないものは類似工事とする。

2) 類似工事

- 航空保安用の施設又は工作物と接続されて所要の目的を発揮する電気通信施設、装置若しくは設備であって建設業法でいう電気通信工事に該当する工事。
 - a項の外、建設業法施行令第15条に該当する公共性のある施設又は工作物に係る電気通信工事
 - 航空保安用の施設又は工作物の新設若しくは更新に係る電気通信工事のうち財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録されていないもの。
- 上記 a、b、c の工事の施工実績を2件以上有すること。

(2) 配置予定技術者は主任技術者又は監理技術者(電気通信工事)の資格を有し、平成18年4月1日以降に、元請けとして完成・引き渡し完了した以下の1)または2)の要件を満たす工事の施工経験を有すること。ただし、共同企業体にあつては、構成員のうち1社の配置予定技術者が、下記の1)または2)の工事に従事した経験を有していればよい。

1) 同種工事

航空保安用の施設又は工作物の新設若しくは更新に係る電気通信工事。
ただし、財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録されていないものは類似工事とする。

2) 類似工事

下記の a、b または c の要件を満たす工事。

- 航空保安用の施設又は工作物と接続されて所要の目的を発揮する電気通信施設、装置若しくは設備であつて建設業法でいう電気通信工事に該当する工事。
- a項の外、建設業法施行令第15条に該当する公共性のある施設又は工作物に係る電気通信工事
- 航空保安用の施設又は工作物の新設若しくは更新に係る電気通信工事のうち財団法人日本建設情報総合センターの「工事实績情報システム(CORINS)」に登録されていないもの。